

立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

個人研究費

2010年度研究成果報告書

研究代表者	所属・職名	氏名
	経済学部 教授	大友 敏明 印
研究課題	財政史の観点からみた貨幣・中央銀行・国家の連関に関する研究	
研究期間	2010年度	
研究経費	500千円	
<p><b>研究の概要</b>(200~300字で記入、図・グラフは使用しないこと)</p> <p>19世紀前半から中葉にかけてイギリスでは、通貨学派と銀行学派とのあいだで通貨に関する論争が起きた。通常この論争は、通貨論争と呼ばれているが、近年では、フリーバンキング学派も含めて、この論争を銀行制度の改革にも広げて論争を再検討する動きが盛んである。本研究では、そのなかでも国家が積極的に貨幣制度に介入すべきであると主張した D.リカードと、イングランド銀行は国家から独立すべきであると主張した H.ソーントンに焦点を当てる。この研究を実現するために、ケンブリッジ大学図書館と大英図書館で Thornton's Papers 等の資料の調査を行なう。</p>		

<p>キーワード(研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入)</p> <p>[ 中央銀行 ] [ セントラルバンキング ] [ フリーバンキング ]</p>
---

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、D. リカードウの遺稿、国立銀行設立案について研究した。リカードウは、1811 年の『地金の高価格』第 4 版の付録で地金支払案を提示して以来、1824 年の『国立銀行設立試案』で国立銀行の設立を提案するまで一貫してイギリスの貨幣制度のあり方を検討した。

しかし貨幣制度の完成形態とみなした国立銀行設立案が地金支払案と異なるのは、国家が貨幣制度に介入したことにある。このことは国家がイングランド銀行に紙幣発行権を与える見返りに、同行に政府への貸し上げや国債の管理をさせてきた貨幣制度の変更を意味する。国家はなぜ貨幣制度に介入する必要があるのか。またリカードウはどのような貨幣制度を構築しようと試みたのであろうか。

このような問題意識のもとに、リカードウの貨幣制度に関する見解を、1811 年の地金支払案、1816 年の安定的な通貨論、そして 1824 年の国立銀行設立案の 3 段階に分けて考察した。その結果、次のような結論を得た。

1811 年の『地金の高価格』第 4 版の付録で地金支払案を提示した段階では、国内の紙券の流通量をもつぱら兌換で調整することを考えていた。この段階には、国家が貨幣制度に介入する視点はない。

だが、1816 年の『安定的な通貨』では、地金支払案を発展させ、発券調整の意義と限界を指摘した。ここでリカードウは、イングランド銀行が行なう国内の紙券流通の統制を地金支払案のような兌換ではなく、「貨幣の必要量」を満たす地金の売買という発券調整に変えた。だが、リカードウはその発券調整が限界に逢着することをも指摘した。それが、1797 年のパニックの際にイングランド銀行が「貨幣の必要量」を満たす社会的要求を拒絶したという事実である。まさにイングランド銀行は「通貨の増減」を「発行者の意志いかに依存」しているにもかかわらず、同行には「通貨の価値の不変性のための保証はまったく存在」しなかったのである。イングランド銀行は利潤獲得の私的な性格を優先し、流通に貨幣を供給するという社会的な性格を放棄したのである。またリカードウはイングランド銀行の利潤の公衆への移転問題にも直面した。イングランド銀行は国家から紙幣発行権を与えられながら、同行の政府への貸し上げや国債の管理によって巨額の利潤を獲得している。これも流通に貨幣を供給する社会的な性格と利潤を獲得する私的な性格との矛盾である。こうしてこの『安定的な通貨』の段階ではじめて、リカードウは国家の貨幣制度への介入を論じたのである。しかしこの段階では、リカードウは発券調整の限界とイングランド銀行の利潤の移転問題について具体的な提言をするには至らなかった。

1824 年の『試案』ではじめて、リカードウはイングランド銀行の銀行業務と発券業務とを分離し、紙幣発行権を国家に付託する案を提示した。これは、イングランド銀行の発券調整の限界とイングランド銀行の利潤の公衆への移転問題を同時に解決するためであった。リカードウは、同行の利潤の移転問題に対しては「納付金」の引き上げという方法を使わずに、また国家への紙幣発行権の付託は国家がそれを濫用する危険性があるにもかかわらず、イングランド銀行の銀行業務と発券業務とを分離する方法を選択した。その上で、リカードウはさらに国立銀行が発行する政府紙券を事実上法貨にし、それを諸銀行に準備させることで、諸銀行を発券銀行と預金銀行に分化させた。こうした貨幣制度の改革案は、中央銀行が都市と地方を含めた一国全体の銀行券の発行量を直接統制する貨幣制度を考えていたことを示している。

本研究は、リカードウの貨幣制度改革論がなぜ国家の貨幣制度への介入を必然とするのか、という点をめぐって考察した。リカードウは中央銀行論を発券銀行論として純化させ、パニックの際にも中央銀行としての責任を果たすこと、およびイングランド銀行の利潤を公衆に移転させ、公衆の負担を軽減する制度改革を目指したのである。

研究成果の概要 (つづき)

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

①Toshiaki Otomo, Ricardo's Theory of Central Banking, Discussion Paper for International Conference of Money, Finance and Ricardo. March 28-29,2011,Meji University, Japan.

②Toshiaki Otomo, 国際会議「貨幣、金融とリカードウ」、2011年3月28日(月)29日(火)、明治大学(東京)。震災のため、中止・延期となった。申請者は「Ricardo's Theory of Central Banking」を報告予定であった。